

令和6年度 再評価調書

事業名	老朽ため池等整備事業	地区・路線名	若松地区
事業主体	徳島県	関係市町村	海陽町
事業概要	<p>(事業目的) 本地区は、度重なる洪水で護床ブロックが広範囲に流出し、また堰体部及び魚道については摩耗等が著しいことから、洪水時に決壊する恐れがある。下流域への甚大な被害を未然に防止するため、護床ブロック、堰体及び魚道の補修を行い、受益地へ用水の安定供給を図る。</p> <p>(事業内容) 受益面積 22.6ha 受益戸数 40戸 主要工事 護床工 1式 附帯工 1式 総事業費 136,000千円 (国55% 県37% 町7.25% 土地改良区等0.75%) 工期 令和2年度～令和8年度</p>		
	事業評価	<p>(事業の進捗状況) 令和5年度までに左岸側堰体補修工の一部が完成している。 令和6年度末の事業費進捗率は70%となる。</p> <p>(関連事業の進捗状況) 該当なし。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 農地面積、営農状況に変化はないが、近年の線状降水帯による豪雨等により洪水災害などに対する地域の防災意識も高まっており、生産基盤・生活基盤の保全への要望は強まっている。</p> <p>(計画上重要な部分の変更の必要性の有無) 該当なし。</p> <p>(費用対効果の分析) 摩耗した堰体や護床ブロック等の修繕による、堰体決壊の未然防止により、受益区域の農業関係資産、一般資産及び公共資産の保全による災害防止効果が見込まれる。 総費用総便益比＝総便益（現在価値化）／総事業費（現在価値化）＝1.21</p> <p>(受益農家、関係機関の意向) 海陽町及び地元受益者（土地改良区）は、事業の早期完成を要望している。</p> <p>(事業の実施方針) 継続して事業を実施する。</p>	